

頭髪・服装等に関する校則について

矢掛中学校では、人権意識の向上や生徒の主体性向上の理念のもと、令和4年10月より生徒会本部と代議員会による「校則検討委員会」を立ち上げ、新しい校則を検討してきました。そして「人権に配慮していること。」や「頭髪や服装については、可能な限り一人一人が考え、判断し、決定する。そのためにルールは最小限とすること。」を目指して議論を重ね、校則の改定に至りました。

主体的でよりよい矢掛中学校を目指し、一人一人が責任のある判断ができるようにしましょう。

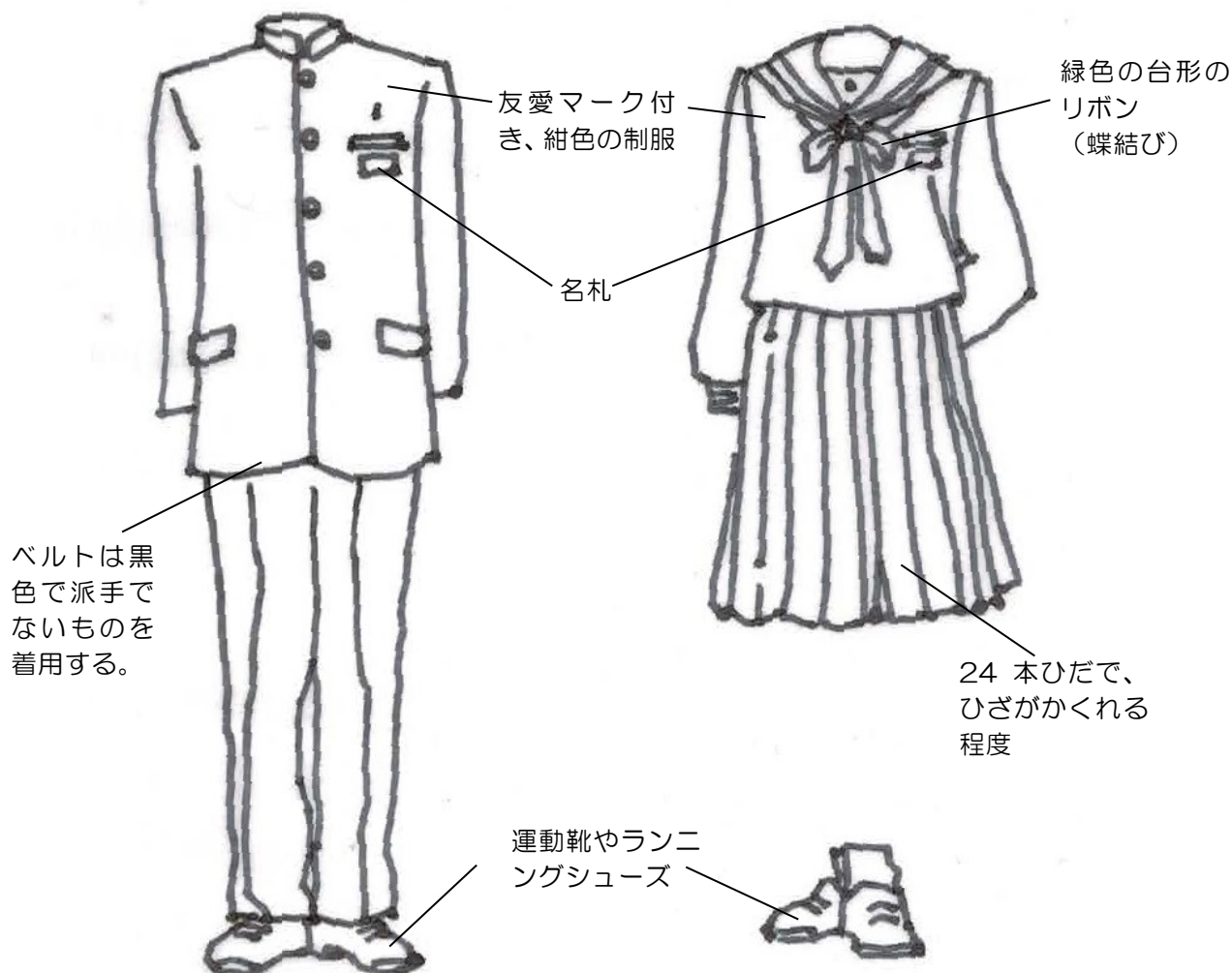
頭髪 学校生活に差し支えない清潔感のある髪型

- ・授業やヘルメットの着用等の妨げにならない髪型にしよう。
- ・染色，脱色，パーマなど手を加えないこと。（ブリーチ，カラーリンス，カラーシャンプー，メッシュ，ヘアーマニキュアなど）
- ・整髪料を使う場合、無香料かつ身だしなみを整える程度とする。

服装等 下の図を参考に、きちんとした身だしなみを整えましょう。



【友愛マーク】



靴

- ・授業や登下校に差し支えない運動靴やランニングシューズ。色や柄が派手でないもの。（デッキシューズ、ハイカット、ブーツ、ローファー、スパイク等は不可）

スカート

- ・丈はひざがかくれる程度の長さとする。

ソックス

- ・白、黒、紺、グレーのもの。無地またはワンポイント程度のものである。長さは膝下であれば自由。ただし、式典の時は白でそろえる。ルーズソックスは不可。
- ・ストッキングはベージュ、または黒のもの。

下着

- ・襟やそでからはみ出ないもの。柄物、ハイネック、体操服は禁止。

カバン

- ・既定のカバン・ナップサックを使用する。

名札

- ・学校で用意しています。上着のポケットの上に止めます。忘れた場合は朝、学年の先生に借りる。

夏の服装

- ・友愛マーク付きの既定のソフトシャツです。
- ・汗をかきやすいので、下着を着ましょう。

冬の服装 制服以外は次のようなものを着用しよう。

- ・合シャツ（ソフトシャツ長袖、友愛マーク付き）
 - ・セーター、トレーナー類…無地、ワンポイントマーク程度のもので、白、黒、紺、グレーのもので、フードのついているものは不可。式典の時は全員制服で出席する。体温調節のため、セーター、トレーナーのみの着用も可。ただし、極端に長いものはいけない。すそ、そでから出ないものにしてください。
 - ・マフラー…派手な柄でなく、長すぎないもの。
 - ・手袋…派手な柄でないもの。
 - ・ウインドブレーカー…白、黒、紺、グレーを基調としたもので、派手でないもの。
- ※マフラー、ネックウォーマー、手袋は登下校中に着用し、下駄箱で着脱しよう。
※ウインドブレーカーは校内で着用してもよい。式典の時は原則着用しない。

体育の服装

夏	白の体操帽、緑のハーフパンツ、白の運動半袖シャツ
冬	白の体操帽、緑のジャージ上下、白の運動半袖シャツ

- ・体育館では「体育館シューズ」を使用します。

体操服用名札

- ・体操服用名札は既定のものを店で購入してください。
- ・同じ名字が多い場合名前の1文字を書いてください。

登下校時の服装

- ・通常時の登下校は制服とする。（休日の部活動、行事等は除く）
- ・平日、部活動がある日の下校時のみ、部活動着で下校してよいものとする。ただし、ショートパンツ等の場合は上から体操服を着用するなどし、安全面に配慮する。